

令和6年 第1回峡南衛生組合議会定例会
会議録

令和6年2月16日 開会

令和6年2月16日 閉会

峡南衛生組合議会

・令和6年2月16日午前10時30分 令和6年第1回峡南衛生組合定例会
が峡南衛生組合議場に招集された。

・出席した議員は次のとおりです。

1 番	深山光信	2 番	遠藤公久
3 番	佐野知世	4 番	新津千吉
5 番	伊藤雄波	6 番	伊藤達美
7 番	望月悟良	8 番	遠藤光宣
9 番	笠井雄一	10 番	望月十四朗
11 番	望月郁夫	12 番	米山久志

・地方自治法第121条の規程により説明のため会議に出席した者は、次のとおりです。

管理者	遠藤 浩
副管理者	辻 一幸
副管理者	望月幹也
副管理者	佐野和広
会計管理者	立川陽子
市川三郷町生活環境課長	丹沢宏友
早川町町民課長	齋藤通也
身延町環境上下水道課長	内藤哲也
南部町水道環境課	遠藤 成

・本会議に、職務のため出席した者は次のとおりです。

事務局長	水上武正
支 所 長	佐野彰紀
課 長	望月邦浩
主 査	小林 功

事務局長（水上武正 君）

：開会に先立ち相互に挨拶を交わしたいと思います。全員ご起立お願いします。相互に礼。

一 同 　：おはようございます。

事務局長（水上武正 君）

：ご着席願います。

議 長（米山久志 君）

：本日はお忙しい中、ご出席をいただき、2月定例議会が開会できますこと、心より御礼申し上げます。本定例会に付議されております案件は、議案第1号から同意第1号の3案件であります。慎重審議の中にもスムーズな議会運営ができますよう、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

それでは、ただいまから、令和6年第1回峡南衛生組合議会定例会を開会いたします。本定例会に管理者ほか、関係者の出席を求めていますので、ご了承願います。議事日程はお手元に配付したとおりにしたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（米山久志 君）

：日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第83条の規定により、1番、深山光信君、2番、遠藤公久君を指名します。

議 長（米山久志 君）

：日程第2、会期の決定について議題といたします。会期については、議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員長より報告を求めます。議会運営委員長、6番、伊藤達美君。

議会運営委員長（伊藤達美 君）

：はい、議長。

それでは、議会運営委員会よりご報告を申し上げます。令和6年、第1回定例会の会期につきましては、去る1月31日に議会運営委員を開催し、協議をいたしました。その結果、会期は本日1日とし、本日はこの後、議案第1号、第2号及び同意第1号の上程・説明・質疑・討論を行い、採決することといたします。なお、同意第1号につきましては、人事案件でございますので、質疑・討論を省略し、採決をいたします。以上、議会運営委員会の報告といたします。よろしくお取り計らいをお願いします。以上でございます。

議 長（米山久志 君）

：ありがとうございます。お諮りします。本定例会の会期については、議会運営委員長の報告どおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（米山久志 君）

：異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は議会運営委員長の報告どおり、本日 1 日とすることに決定しました。

議 長（米山久志 君）

：日程第 3、管理者挨拶。管理者ご登壇ください。

管理者（遠藤浩 君）

：はい。改めておはようございます。令和 6 年第 1 回峡南衛生組合議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

寒い時期を過ぎましたけれども、まだ、寒い時期が続きます。議員各位におかれましては、本日ご参集をいただきまして、深く感謝を申し上げたいというふうに思います。

さて、新年がスタートし、早いもので 2 カ月が過ぎようとしておりますが、新年早々、能登半島での震度 7 の地震・津波が発生をいたしました。また、その翌日には羽田空港での航空機事故ということで、大惨事が続いたわけでございます。改めまして、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りし、また、被災をされました皆様には心からお見舞いを申し上げたいというふうに思います。能登半島地震ではトイレや災害ごみといった生活に直結する問題が発生をしており、組合管内でも災害ごみは他人ごとではないというふうに承知をしてございます。いつ起きるか分からない、大規模災害に対応できるよう、常時の備えが必要だというふうに感じました。

今年の干支（えと）は甲辰（きのえたつ）でございます。植物がしっかりと形になる、そして、勢いと大きな力が成功と捉えることができます。この二つが合わさる甲辰は新しいことを初めて成功する、今まで準備していたことが形になるといった、縁起のいい、良い年になると考えられます。

最後になりますが、今議会の提出議案は、補正予算案と、令和 6 年度当初予算案、人事案件 1 件の計 3 件を予定しております。議会の内容につきましては、この後ご説明をさせていただきますが、十分にご審議をいただき、ご承認、賜りますようお願いを申し上げます。議会の挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議 長（米山久志 君）

：議案第 1 号、令和 5 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（4 号）についてから、同意第 1 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき、同意を求めることについてまでを一括議題とします。管理者より提案理由の説明を求めます。管理者、遠藤浩君。

管理者（遠藤浩 君）

：それでは、議案第 1 号、令和 5 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）の提案理由を申し上げます。表紙をおめくりいただき、令和 5 年度、峡南衛生組合の一般会計補正予算（第 4 号）は次に定めるところによります。

第 1 条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入、歳出、それぞれ、3,676 万 6,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 7,011 万 3,000 円とするものがございます。令和 6 年 2 月 16 日提出、峡南衛生組合、管理者、遠藤浩。

次に議案第 2 号、令和 6 年度、峡南衛生組合一般会計予算の提案理由を申し上げます。表紙をおめくりいただき、令和 6 年度、峡南衛生組合一般会計の予算は次に定めるところによります。

第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 732 万 9,000 円と定めるものがございます。令和 6 年 2 月 16 日提出、峡南衛生組合、管理者、遠藤浩。

次に、同意第 1 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき、同意を求めることについてでございます。次の者を監査委員に選任したいので、地方自治法、第 196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。議員のうちから委員に選任する者、氏名、望月郁夫。住所及び生年月日は記載のとおりでございます。令和 6 年 2 月 16 日提出、峡南衛生組合、管理者、遠藤浩。

提案理由につきましては、議会の代表監査委員が選任をされたので、新たに選任する必要が生じたため、議会の同意を得たく提案するものでございます。

以上、3 議案の提案理由を申し上げましたが、事務局長より詳細説明を申し上げますので、よろしくご審査の上、ご議決いただけますようお願いを申し上げます。

議 長（米山久志 君）

：管理者の説明が終わりました。これより議案第 1 号及び議案第 2 号について議案ごとに順次詳細説明を求めます。説明の後、質疑・討論・採決いたします。

議案第 1 号、令和 5 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（4 号）について詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長（水上武正 君）

：はい、議長。議案第 1 号、令和 5 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）について、内容説明をいたします。今回の補正は各科目の実績等の精査により補正した

ものであり、減額した分につきましては財政調整基金に積み立てるものです。

歳入から説明いたします。5 ページをお開きください。

5 款 1 項 1 目、繰越金は前年度繰越金として、3,676 万 6,000 円を計上いたしました。補正後の予算額は 4,810 万 5,000 円となります。続きまして、歳出のご説明をいたします。6 ページをご覧ください。

1 款 1 項 1 目、議会費、18 節、負担金、補助及び交付金、101 万 5,000 円の減額です。新型コロナウイルス感染症に伴い、研修受け入れ先が決まらなかったため、減額するものです。

2 款 1 項 1 目、一般管理費、12 節、委託料、851 万 6,000 円の減額は、指定ごみ袋製造業務委託契約差金の減額です。

3 款 1 項 1 目、し尿処理費、10 節、需用費、1,056 万円の減額は、電気料金の予算精査による減額です。

3 款 1 項 2 目、ごみ処理費、10 節、需用費、1,397 万 2,000 円の減額は、電気料金の予算精査による減額です。12 節、委託料、262 万円の減額は各種運搬処分量の減少による減額です。

7 ページをご覧ください。4 款 1 項 1 目、火葬処理費。12 節、委託料、136 万 4,000 円の減額は、火葬業務委託契約差金の減額です。

5 款 1 項 1 目、南部一般管理費。10 節、需用費、110 万円の減額は、電気料金の予算精査による減額です。

5 款 1 項 2 目、南部し尿処理費。10 節、需用費、635 万円の減額は、電気料金の予算精査による減額及び修繕費に 55 万円の増額をお願いするものです。12 節、委託料、270 万 1,000 円の減額は各種業務委託契約差金の減額です。

5 款 1 項 3 目、南部火葬処理費。10 節、需用費、25 万円の増額は、電気料金の予算精査による増額です。

6 款 1 項 1 目、財政調整基金は 8,566 万 7,000 円の増額です。本所分と支所分それぞれ予算精査等により捻出した資金を、各施設の緊急時及び令和 13 年度に山梨県西部広域環境組合、新ごみ処理施設許容開始に伴い、当組合のごみ処理施設解体工事の予算確保及び各町からの負担軽減を目的とし、積み立てをしておくものです。説明は以上です。よろしくご審議をお願いいたします。

議 長（米山久志 君）

：説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（米山久志 君）

：質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（米山久志 君）

：討論がないようですので、討論を終わります。

議 長（米山久志 君）

：議案第 1 号の採決を行います。議案第 1 号、令和 5 年度、峡南衛生組合一般会計補正予算（第 4 号）について、原案賛成の方の挙手を求めます。ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第 1 号は原案どおり可決いたしました。

次に議案第 2 号、令和 6 年度、峡南衛生組合一般会計予算について、詳細説明を求めます。事務局長、水上武正君。

事務局長（水上武正 君）

：はい、議長。議案第 2 号、令和 6 年度、峡南衛生組合一般会計予算について、歳入歳出と主なものについて内容説明をいたします。歳入から説明いたします。5 ページをお開きください。

歳入、1 款 1 項 1 目、負担金 4 億 3,979 万 5,000 円につきましては、説明欄記載のとおり、各町からの負担金です。

2 款、使用量及び手数料。1 項 1 目、火葬使用料、峡南斎場使用料 555 万円は、説明欄記載のとおり、管内・管外併せて 356 体の使用料です。

2 項 1 目、峡南本所清掃手数料 567 万円は、衛生車の持込分 3,000 台を見込んでおります。2 目、ごみ処理手数料 4,821 万 5,000 円は、説明欄記載のとおり、可燃ごみ持込代 2,880 万円、可燃ごみ・資源ごみの袋代等、収入を見込んでおります。

6 ページをお開きください。5 款 1 項 1 目、繰越金は 100 万円です。

7 ページをご覧ください。7 款、南部使用料及び手数料。1 項 1 目、南部火葬使用料 197 万円は、説明欄記載のとおり、管内・管外併せて 129 体の使用料です。

2 項 1 目、南部清掃手数料 472 万 5,000 円は衛生車の持込分 2,500 台を見込んでいます。歳入については以上です。

次に歳出についてのご説明をいたします。8 ページをお開きください。

1 款 1 項 1 目、議会費 191 万 5,000 円です。議員報酬や旅費、議員研修負担金等の計上です。

2 款、総務費。1 項 1 目、一般管理費 5,401 万 5,000 円です。1 節、報酬から 9 ペー

ジの4節、共済費は職員4名、会計年度任用職員1名に係る人件費です。10節、需用費355万7,000円は、説明欄記載のとおり、消耗品費、燃料費、印刷製本費等です。12節、委託料1,201万8,000円は、説明欄9ページ・10ページ記載のとおり、警備業務委託66万円、指定ごみ袋製造業務委託828万8,000円等です。10ページをお開きください。

13節、使用料及び賃借料414万6,000円は、説明欄記載のとおり、コピー機リース料、公用車リース料、各システムの使用料等です。18節、負担金、補助及び交付金144万8,000円は、説明欄記載のとおり、各種負担金等です。11ページをご覧ください。

3款1項、清掃費。1目、し尿処理費7,588万7,000円は、組合本所のし尿処理予算です。2節、給料から4節、共済費までは職員3名に係る人件費です。12ページをお開きください。

10節、需用費4,470万5,000円は、説明欄記載のとおり、消耗品費833万4,000円は水処理施設用の各種薬品代費用。光熱水費1,854万円は電気料等。修繕費1,783万1,000円の内容は、経年劣化等による各機械のポンプ修繕費等です。12節、委託料759万円は、説明欄記載のとおり、水質検査や受入槽等の清掃業務、また、機械設備の点検整備委託料等です。14節、工事請負費456万5,000円は、説明欄記載のとおり、No.1限外ろ過攪拌（かくはん）ブロワ修繕工事です。

2目、ごみ処理費2億1,764万1,000円です。1節、報酬から4節、共済費は職員4名及び会計年度任用職員1名に係る人件費です。13ページをご覧ください。

10節、需用費6,817万7,000円は、説明欄記載のとおり。消耗品費1,007万4,000円は、各機械設備の消耗品、各種薬品代費用等。燃料費、265万円は、ごみ焼却に伴う燃料。光熱水費3,183万6,000円は、電気料。修繕費2,361万7,000円の内容は、経年劣化等による各種焼却施設の修繕等です。12節、委託料8,509万9,000円は、説明欄13ページ・14ページ記載のとおり、ごみクレーン定期点検委託料、不燃物処理委託料、各種機械設備等点検委託料等です。14ページをお開きください。

14節、工事請負費3,640万7,000円です。主な内容につきましては、説明欄記載のとおり、No.1焼却灰コンベア更新工事、1号炉耐火物補修工事等です。

4款1項1目、火葬処理費は2,873万円です。10節、需用費1,076万6,000円は、説明欄記載のとおり、燃料費332万5,000円は灯油代、光熱水費132万円は電気料、修繕費526万円は1号炉内火葬炉設備修繕等です。15ページをご覧ください。委託料1,575万3,000円は、説明欄記載のとおり、火葬業務委託料、各種設備点検委託料等です。14節、工事請負費200万円は、説明欄記載のとおり、火葬場女子トイレ改修工事です。

5款1項、南部総務費、支所費。1目、南部一般管理費は1,518万6,000円です。2節、給料から4節、共済費までは、支所長及び職員1名分の人件費です。10節、

需用費 356 万 8,000 円は、説明欄記載のとおり、光熱水費 298 万 8,000 円は電気料等です。16 ページをお開きください。

12 節、委託料 43 万円は、説明欄記載のとおり、南部支所の浄化槽維持管理業務委託料、電気保安管理業務委託料等です。

2 目、南部し尿処理費 9,101 万 1,000 円です。2 節、給料から 4 節、共済費までは職員 2 名に係る人件費です。10 節、需用費 5,628 万 2,000 円は、説明欄記載のとおり、消耗品費 816 万 1,000 円は、水処理施設用の各種薬品代費用等、光熱水費 1,709 万 9,000 円は、電気料等、修繕費 2,724 万 8,000 円の内容は、経年劣化等による各種機械のポンプ修繕等です。17 ページをご覧ください。

12 節、委託料は 2,018 万 7,000 円です。主な内容につきましては、説明欄記載のとおり、水質検査、汚泥運搬業務、水処理用活性炭入替業務等です。

3 目、南部火葬処理費は 2,179 万 2,000 円です。10 節、需用費 1,169 万 2,000 円は、説明欄記載のとおり、燃料費 134 万 4,000 円は灯油代、光熱水費 363 万 6,000 円は電気料、修繕費 647 万 9,000 円は制御盤内計装機器修繕等です。12 節、委託料 982 万 7,000 円は、説明欄記載のとおり、火葬業務委託料、各種設備点検委託料等です。18 ページをお開きください。

7 款 1 項 1 目、予備費に 100 万円を計上いたしました。雑駁ではありますが、説明は以上です。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議 長（米山久志 君）

：説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（米山久志 君）

：質疑がないようですので、質疑を終わります。

議 長（米山久志 君）

：これより討論を行います。討論はございませんか。

（異議なしの声あり）

議 長（米山久志 君）

：討論がないようですので、討論を終わります。

議案第 2 号の採決を行います。議案第 2 号、令和 6 年度、峡南衛生組合一般会計予算について、原案賛成の方の挙手を求めます。

ありがとうございます。挙手全員であります。したがって、議案第 2 号は原案どおり可決いたしました。

議 長（米山久志 君）

：同意第 1 号については人事案件ですので、質疑・討論は省略いたします。提出議案の採決を行いますので、望月郁夫君は一旦退出してください。

同意第 1 号、峡南衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて、原案賛成の方の起立を求めます。ありがとうございます。起立全員であります。したがって、同意第 1 号は原案どおり可決いたしました。

議 長（米山久志 君）

：望月郁夫君、お入りください。

望月郁夫君、監査委員に選任されましたので、よろしくお願いします。

議 長（米山久志 君）

：日程第 7、議会運営委員長から閉会中の継続審査申出書が提出されておりますので、議題といたします。閉会中の審査の申し出があります。議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の調査とすることにご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（米山久志 君）

：異議なしと認めます。よって、議会運営委員長から申し出のとおり、閉会意中の調査とすることに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

<休憩　2分>

副議長（望月郁夫 君）

：それでは、再開いたします。先ほど、議長より議長職の辞職願が出されましたので、これを受理し、地方自治法第 106 条の規定により、議長が決まるまで、副議長が議長の職を行います。

副議長（望月郁夫 君）

：日程第 8、議長の選挙を行います。

議長の選挙については地方自治法第 118 条第 2 項の規定により指名推薦にしたいと

と思いますが、ご異議ありませんか。

一 同 : 異議なし。

副議長（望月郁夫 君）

: 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推薦で行うことに決定しました。お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

一 同 : 異議なし。

副議長（望月郁夫 君）

: 異議なしと認めます。よって、議長より指名します。峡南衛生組合議会議長に遠藤光宣君を指名します。お諮りします。ただいま、議長に指名しました遠藤光宣君を峡南衛生組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

一 同 : 異議なし。

副議長（望月郁夫 君）

: 異議なしと認めます。したがって、遠藤光宣君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された遠藤光宣君が議場におられます。会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。遠藤光宣君、議長当選承諾の挨拶をお願いします。

遠藤光宣 君

: はい。ただいま、全議員のご推挙をいただき、議長の要職をあずかることになりました。誠に光栄であるとともに、その責務の重さを感じ、身の引き締まる思いであります。議長としてご推挙していただきましたからには、浅学非才を顧みず、微力ではありますが、議員各位のお力添えをいただきながら、全身全霊をかけて、峡南衛生組合発展のために取り組んでまいる決意でございます。今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。

副議長（望月郁夫 君）

: それでは、遠藤光宣君、議長席をお願いします。

遠藤光宣 君 : はい。

副議長（望月郁夫 君）

：暫時休憩いたします。

<休憩 1分>

議 長（遠藤光宣 君）

：再開いたします。先ほど、副議長より副議長職の辞職願が出されましたので、これを受理し、日程第9、副議長の選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（遠藤光宣 君）

：異議なしと認めます。選挙の方法は指名推薦で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（遠藤光宣 君）

：異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。副議長に伊藤雄波君を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました伊藤雄波君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（遠藤光宣 君）

：異議なしと認めます。ただいま、指名いたしました伊藤雄波君が副議長に当選されました。副議長に当選された伊藤雄波君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の報告をいたします。ここで副議長の挨拶をいただきます。伊藤雄波君、副議長、登壇願います。

伊藤雄波 君

：はい。ただいま、副議長という大役を仰せつかりました、私、身延町の伊藤雄波でございます。どうかよろしくお願いいいたします。本日、ここにおられる皆様方と共に峡南衛生組合が発展するよう努力し、皆様方のご協力を得て、副議長の職をまっとうしていく所存でございます。どうか、ご協力のほど、よろしくお願いいいたしまして、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。以上です。

議 長（遠藤光宣 君）

：副議長、ありがとうございます。副議長席にお着きください。

議 長（遠藤光宣 君）

：日程第 10、議会運営委員会委員及び正副委員長の選任について議長より指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

一 同 　：異議なし。

議 長（遠藤光宣 君）

：異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。委員長、新津千吉君、副委員長、米山久志君、委員、伊藤達美君、望月悟良君、望月郁夫君、以上 5 名を議会運営委員会委員及び正副委員長に選任いたします。

議 長（遠藤光宣 君）

：以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。議員各位には慎重審議をいただき、心から敬意と感謝を申し上げます。

これをもちまして、令和 6 年、第 1 回、峡南衛生組合議会定例会を閉会といたします。

事務局長（水上武正 君）

：以上をもちまして、全日程が終了いたしました。大変ご苦労さまでした。相互に挨拶を交わしたいと思います。全員ご起立お願いいいたします。相互に礼。